

Title	大山敷太郎著 農兵論
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1943
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.37, No.1 (1943. 1) ,p.65- 68
JaLC DOI	10.14991/001.19430101-0065
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19430101-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

cash payments are respectively calculated to produce; with strictures on Mr. Ricardo's Proposal for obtaining a Secure and Economical Currency, 1819. Letters on Commercial Policy, 1833. On Wages and Combinations, 1834. On the Colonisation of South Australia, 1835. A Letter and Supplement to a Letter addressed to the Rt. Hon. Lord Viscount Melbourne on the causes of the recent derangement in the money market, and on bank reform, 2 vols, 1837. The Budget: A Series of Letters on Financial, Commercial and Colonial Policy, by a member of the Political Economy Club, 1841-43. A Letter to the Rt. Hon. Sir Robert Peel, on the Condition of England, and on the means of removing the causes of distress, 1843. Reply to the Objections of the "Westminster Review" to the Government Plan for the Regulation of the Currency, 1844. An Enquiry into the Practical Working of the Proposed Arrangements for the Renewal of the Charter of the Bank of England and the Regulation of the Currency, with a Refutation of the Fallacies advanced by Mr. Tooke, 1844. A Letter to Lord Ashley on the Principles which regulate Wages, and on the manner and degree in which wages would be reduced by the passing of a Ten Hours Bill, 1844. On the Operation of the Bank Charter Act of 1844, as it affects Commercial Credit, 1847. Self-Supporting Colonisation, 1847; another ed., Systematic Colonisation, 1849. The Principles and practical Operation of Sir Robert Peel's Bill of 1844 explained and defended against the objections of Tooke, Fullarton and Wilson, 2 vols, 1847-1848. (2nd ed., 1857; 3rd ed., 1858.) Tracts on Finance and Trade, 1852.

大山敷太郎著「農兵論」

野村兼太郎

江戸時代泰平の世にあつて、武士が吏僚化したのは當然である。従つて又古の封建武士としての質實豪健な風を失ひ、武備を忘却するに至つたことも亦止むを得ない。蓋し人の罪といふよりも、時代の罪である。ただ少數の識者だけがかくる武士の頹廢を歎き、警告の聲を擧げたに止まる。それら識者のいふところは、要するに時代の變化を認めつゝも、なほこれを逆轉せしめんとするにあつた。武士が都會に住居し、貨幣經濟のうちに生活するところに弊害の大なるもの存在することを認め、彼等を地方に移し、自然經濟に近き生活を営ましめんとしたのである。もし古武士の風格を存せしめんとしたならば、これよりよき方法はないであらう。しかしそれは時勢の流れを逆轉せんとするものであり、いふべくして、行なふべからざるものであつた。これ識者の言が一般に是認されながらも、その力の弱き所以であつた。だがそれらの議論は決して無意義なものであつたとはいへない。

大山敷太郎教授の近著「農兵論」はそれらの議論の展開過程を明瞭に分析し、これを跡づけんとしたものである。第二章近代の武士士著論において、荻生徂徠・藤川東湖・長州藩某士の三者を代表者として採り上げ、武士士著論主張の根據及びその方策を説明される。これらの點はすでに多くの者の論ずるところであり、特に目新しい議論も

みられない。殊に享保期の徂徠と幕末二士の議論とを漠然と併記してある點は飽き足らなく感じた。その間の時代的差違並びに思想的の流れについて考察して欲しかった。序でに徂徠の著「鈴録」が二箇所共に「鈴録」と誤植されてゐるのは氣になつた。

しかし著者の眼目とさるゝところはこの點にはなく、むしろ第三章幕末における農兵論の擡頭以下にあるものと考へられる。武士土著論と農兵論とは相似るが如くにして著しく異なる。熊澤蕃山の議論にも「農兵の昔に返すべきは此時也」といひ、武士の土著を主張してゐる。農兵の語と武士土著の語とを混淆して用ひてゐる。武士が地方において自然經濟を營み、一部の領民を直接家臣同様に使用することを武士土著ともいひ、農兵ともいつたのである。然るに幕末における農兵論は農民から兵を採用することである。武士をして兵たることを獨占せしめずして、農民にも亦武士と同様、軍隊的訓練を與へやうといふのである。それは單に武士が地方に住居するといふだけの問題ではない。又勿論武士の生活難救済のために自然經濟に歸れといふやうな問題でもない。新しい時代に應ずるために、新しい軍制を實施せんとするものであつた。農兵といふ字の使用において、又主として農民から兵を募集せんとする點において、少しく類似する點を有するが、決して所謂農兵の古に歸らんとするものではなかつた。外夷の來航するのに對して國防の急を救はんがために、新軍制を作り上げる先驅をなすものである。従つて單なる議論としてでなく、實踐の必要に迫られたものである。

大山教授はこれら幕末における農兵論の代表者として、廣瀬淡窓・菊地海莊・船橋隨菴・吉田敏成・江川垣菴の五者を挙げ、それぞれその主張の根據及び方策を説明し、幕府における農兵是非論を檢討し、幕府當局の實際的處置に言及されてゐる(第三章)。時代の趨勢が幕吏の一員をして、「只今海内六十州強半の租税、悉く皆武人之封祿に盡き

候世」といはしめ、當時の武士を座食の徒となし、これが増加は有害をなすと論ぜしめたのである。この間の事情を教授は詳細に、かつ極めて明快に論ぜられてゐる。

かく幕末の農兵論が内憂外患に刺戟せられて起つたものであるから、その好むと好まざるとに拘らず、實踐へと導かれたのである。教授は第四章において各地における農兵制の樹立を論ぜられる。幕府・水戸藩・長州藩・仙臺藩・松江藩・土佐藩その他について一々論證されんとしてゐる。ただ資料の關係からか、少しく不十分に思はれる。私も農村資料の整理中に、幕末期の記録中に時折農兵に關する記事を瞥見し、多大の興味をもつてゐたが、何れも断片的で遺憾に思つてゐた。大山氏の使用された資料のうちでは江川垣菴の農兵仕法に關するものが最も詳細である。その他についても私一個としては教へらるゝところ少なくなかつた。だがそれにも拘らず全體として農兵の幕末維新の際に占むる地位を明かにするためには不十分のやうに思はれる。勝海舟が「其募兵なるものは、市僧遊手の徒にして、徒に資給を貪り、一時糊口の爲にするに過ぎず」といふ批評は、勿論海舟一流の酷評ではあつたらうが、一概にこれを退け去ることが出來ないやうに思ふ。勿論大山氏の指摘するが如く、諸藩農兵の活躍したものもあつたらう。「復古記」その他の記述を以つて證とされてゐるが、全體として農兵の價値を證するには不十分のやうに感ぜられる。

要するに幕末の農兵制そのものには大きな價値を置き得ないが、新しき軍制への變革要求の一つのあらわれとして注意すべきである。即ち著者の言を借りれば、

「殆んど、何等實績の見べきものなく、線香花火的の立消えに終つたか、と思はれるものも尠くはなかつた。

ところが、これ等は、決して、偶然的に發現したものでなく、既に述べた様な政治的・社會的乃至は經濟的諸事

情の、その發現を然らしめた、いはゞ、必然的なものであつたから、その立消えと見えるものにあつても、實は、
 坎で來るべき新時代への、先驅的な意義を有するものであつた」(二一九頁)。

かくて大山氏は第五章において、幕末農兵制の新展開と題し、文久二年の幕府の軍制改革から兵賦令の渙發——
 その金納化としての兵賦金を論じ、これが維新後の國民皆兵制に發展する過程を跡づけられたのである。即ち當時
 の社會情勢が必然的に軍制の改革を要求し、その先驅的表現として農兵制がみられ、そこに農兵の意義を認められ
 んとするのである。かくて農兵論は一方思想的には武士土著論に辿られ、他方實踐的には時代的要求に基づく軍制
 改革の端を作つたものとみられる。たゞ私は前述したやうな理由から、幕末農兵論の主流は後者に基づくものと考
 へる。

なほ本書には附録として、澁澤篤太夫(榮一)の農兵募集、並びに、幕末の軍備調達の記事を添へてゐる。わが國
 における國民皆兵思想の起源はこれを遠く往古に溯ることが出來ようが、徳川封建社會以降におけるその思想的變
 遷を知る上に本書は要領よく説かれてゐる。評者も亦一讀益を享くるところ尠少でなかつた。厚く感謝すると共に、
 これを江湖に薦むる。

鈴木安藏氏の「明治維新政治史」

加田 哲 二

明治維新の研究が、今日においても必要なことは勿論である。大東亞戦争の下において、新しい日本の世界觀が
 要請せられつゝあるとき、その世界觀の事實的根柢となるべきものは、日本の現實でなければならぬ。殊に、そ
 の世界觀を、他の民族に對して把握せしめるとき、それは十分に事實によつて組織されねばならない。日本の世界
 觀の基礎的要素はわが肇國の時代により、その文學的表現として紀記・萬葉があることは、何人も今日において異論
 のないところである。その肇國の時代から三千年の歴史が、わが日本の世界觀の基礎的素材であることはいふまで
 もない。しかしながら、現代人、殊に異民族としての現代人に對して、日本三千年の全歴史を急速に理解せしめる
 ことには多くの困難がある。しかるに、維新前後からの歴史は現實にこれらの生活と結びついてゐる點において、
 幾多の親しみと理解の便宜がある。

歴史家の研究は、さういふ現實的必要と直接關聯してゐないかも知れない。しかしながら、現在の時代的要求と
 しては、研究者の態度の如何にかかはらず、かかる解釋を行つてもよいであらう。頃日明治維新に關する著述が比
 較的に著くのは、かかる要求に答へたものであらうか。尾佐竹猛氏の「明治維新」(上巻、白楊社)土屋喬雄氏「維